

【 常 陸 太 田 市 】

平成29年5月1日現在

運転免許証自主返納支援事業

事業開始：平成29年1月～

事業内容

- ◇支援内容（1年分）
次の支援内容からの選択となります。
 - ・市内路線バスICカード 10,000円分(満75歳以上の方は5千円分)
※満75歳以上の方は、市高齢者バス利用促進助成金の申請によりバス運賃が半額となるため5,000円のICカードで10,000円分の利用価値となります。
 - ・市内タクシー利用券10,000円分
- ◇支援期間
3年間（毎年の申請が必要になります。）

支援の条件、対象者等

- ◇対象者
 - ・市の住民基本台帳に記載されている方。※年齢制限はありません。
 - ・平成28年10月1日以降にすべての運転免許を自主返納された方。
- ◇申請の際に必要なもの
 - ・運転免許を返納する際に交付される「申請による運転免許の取消通知書」写しまたは「運転経歴証明書」写し
 - ・印鑑
 - ・年齢を証明できる身分証明書（市内路線バスICカードをお選びの満75歳以上の方

問い合わせ先・ホームページURL

常陸太田市地域公共交通活性化協議会（常陸太田市役所政策企画部企画課内）
☎0294-72-3111(内線347)

<http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/dir004288.html>

常陸太田市高齢者バス利用促進助成金

事業開始：平成28年10月～

事業内容

- ◇助成内容
助成対象路線のバス運賃を、ICカードを利用して支払う際に、運賃の2分の1を割り引きします。
- ◇助成対象路線
茨城交通株式会社及び日立電鉄交通サービス株式会社が運行する路線バスの路線とし、常陸太田市内で乗車し、又は降車したときに限ります。
ただし、市街地循環線及び高速路線バスの全ての路線は当該助成の対象とはなりません。

支援の条件、対象者等

- ◇対象者
 - ・市の住民基本台帳に記載されている年齢満75歳以上の者
 - ・助成対象路線を運行するバス事業者が販売する記名式の交通系ICカードを購入した方
- ◇申請の際に必要なもの
 - ・バス事業者でICカードを購入する際に、利用者及び年齢（満75歳以上）を確認できる証明書

問い合わせ先・ホームページURL

常陸太田市役所政策企画部企画課
☎0294-72-3111(内線347)

<http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/dir004288.html>